

日本政策金融公庫 女性活躍推進に係る行動計画

日本公庫では、「ダイバーシティの推進と職場環境の向上」を業務運営計画の一項目に掲げて取り組んでいる。

女性の管理職への登用を一層推進するとともに、職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりを行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2. 目標及び取組内容・実施時期

目標1：令和10年4月までに、管理職に占める女性の割合を12%以上とする 目標2：計画期間中、男性職員の育児に伴う休暇・休業1カ月以上の取得率を90%以上とする

<取組内容>（令和5年4月～）

女性総合職の積極的採用を継続し、女性職員の育成及びキャリア意識の向上を図るとともに、全ての職員がワークライフ・マネジメントを実践できる職場環境整備を更に進める。

(1) 女性職員のキャリア開発支援

- ・ 女性上級業務職、管理職層に向けフォーラムの開催を継続
- ・ メンタリング制度等によるキャリア開発支援を継続
- ・ エリア職の職域拡大支援を継続
- ・ 外部研修等への派遣を継続

(2) 女性管理職の育成

- ・ 段階的に管理職の経験を積むことのできる機会の新設及び拡充
- ・ 中堅の総合職を対象とした研修の新設
- ・ 管理職候補者層の育成プログラムの継続
- ・ 多様なロールモデルに触れる機会の拡大

(3) ワークライフ・マネジメントが実践できる職場環境整備

- ・ 管理職層を対象とした研修等における上司の意識改革を継続
- ・ 階層別研修や各種セミナー（育児・介護等）における職員の意識改革を継続
- ・ 男性の家事・育児・介護への参画促進に向けた本支店におけるダイバーシティ推進活動の実施
- ・ フレックスタイム制や育児関連の特別休暇、転勤特例制度など両立支援制度の拡充及び利用促進
- ・ テレワーク等の柔軟な働き方の推進及び定着